

りょうCaféのご案内

1. りょうCafé議会レポ

- 2020年4月3日(金)19時~21時@中央公民館第3集会室
 - 2020年4月4日(土)13時~16時@新高根公民館第3集会室
- 令和2年第1回定例会の報告会です。今定例会で決まったこと、話し合われたことの注目ポイントを、石川りょうがわかりやすく解説します。



2. 出張りょうCafé



- 3人以上の人数を集めていただければ、石川りょうが市内のどこにでも伺ってりょうCaféを開催いたします。遠慮なくお問合せください。
- 日々の相談事や、船橋市政へのご意見・ご要望等は、お一人からでもいつでも受け付けています。ご都合の良い日時と場所に伺います!

*参加費無料。途中入退室はいつでも可能です。お気軽にご参加ください!
*日時等の変更の可能性があるため、石川りょう公式サイト、SNS等で必ずご確認ください。

プロフィール

【学歴】

栄光幼稚園、芝山西小学校、芝山中学校、八千代高校、立教大学法学部国際比較法学科、英国国立マンチェスター大学院、早稲田大学公共経営大学院



▲新しい南部清掃工場

【職歴】

青年海外協力隊、国際連合インターン、開発コンサルタント、外務省(外交官)を経て、船橋市議会議員(2期目)

【資格など】

法学士、開発学修士、公共経営修士、TOEFL(CBT)257点(TOEIC915点相当)、仏語検定3級、プロジェクトマネジメントスペシャリスト(PMS)、政策学校「一新塾」32期生、ビール検定2級、ふなばし市民大学校平成26年度ボランティア入門学科

連絡先

ご意見やご質問、ご要望を何でもお寄せください!

石川りょう公式サイト
<http://www.ishikawaryo.net>



もやっています。

発行者:石川亮
住所:船橋市芝山3-26-1
携帯電話:080-6575-4711
固定電話:047-463-2690
メール:info@ishikawaryo.net

この通信でご紹介できている活動内容は、ほんの一部です。詳細な内容やその他の活動は、石川りょうのブログを是非ご覧ください。

石川りょう アメブロ で検索! または、QRコードはこちら →



船橋市議会議員

無所属

石川りょう通信

Vol.30

討議資料



船橋市 令和2年度 一般会計予算

令和2年度の一般会計予算は、総額で2,116億8,500万円となり、前年度比では0.2%減、金額にすると4億7,500万円減りました。なぜ減ったのか?船橋市の財政状況が厳しいからです。理由は、小中学校の耐震化や南北清掃工場の建替といった建設費を賄うための借金(市債)を返済するためのお金(公債費)が増えていること、そして、介護や医療、児童福祉といった社会保障経費が毎年大幅に増えているからです。このままの財政状況が続くと、下の表の通り船橋市の赤字は膨らみ続けるという推計を船橋市役所は作りました。

令和元年度当初予算を反映した将来財政推計(令和2年度~11年度)					
【予算ベース】	(推計)				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入総額	2112.3億円	2073.9億円	2026.4億円	2074.4億円	2090.2億円
歳出総額	2112.3億円	2088.1億円	2071.9億円	2122.3億円	2171.8億円
収支差額		▲14.2億円	▲45.5億円	▲47.9億円	▲81.6億円

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
2087.7億円	2087.5億円	2085.6億円	2083.3億円	2084.9億円	2090.2億円
2170.3億円	2167.7億円	2165.3億円	2181.1億円	2168.2億円	2186.7億円
▲82.6億円	▲80.2億円	▲79.7億円	▲97.8億円	▲83.3億円	▲96.5億円

しかし、そのような状況の中でも、市民の皆さんが「船橋市に住みたい」と思っただけのような行政サービスを提供しなければなりません。そのためにはお金が必要です。船橋市は、令和元年度と2年度の2ヶ年を集中取組期間として行財政改革(行革)を実施中。具体的には、①市役所の業務や事業の無駄を省き、お任

せできる施設や仕事は民間企業に委託することによって支出を減らす取り組みや、②市の施設(公民館など)の使用料やサービス料金(下水道料金など)の改定を行って収入を増やす取り組みを行っています。この行革の取り組みが一定の成果を上げ始めていることによって、令和2年度の一般会計予算は、市民サービスの質をそれほど低下させることなく、圧縮することができたとは評価しています。

しかし、行革期間の今こそ市役所に作ってもらいたいものがあります。それは、船橋市の財政状況を好転させるシナリオを示した将来財政推計です。左に掲載した将来財政推計の表は、赤字が膨らみ続けることだけを淡々と示したものです。これだけを見ると、船橋市民の一人として未来に希望がもてません。行革を徹底的に実施して、いつまでに財政状況を改善させる、少なくとも赤字は出さないようにするという市役所の意思(目標)を示した新しい将来財政推計を市民に見せるべきだと考えます。

*本通信執筆時(2月末)は予算案であり、確定するのは、3月25日の議決後です。

②船橋市の行革の進捗状況は右の2次元バーコードから。または「船橋市 行革」でも検索できます。



令和2年度予算に反映された石川りょうの政策

(1) 文化部活動ガイドラインの策定と指導員の導入

学校教育現場のブラック化の主な原因の一つに部活動があると思います。部活を熱心に指導して下さる先生を否定するつもりはありませんが、そうでない先生がいることも事実ですし、先生の一番の仕事は教科を教えることだと私は思います。顧問を務める部活の競技経験がある先生は5割程度であるという調査結果もあります。生徒たちが専門家から効果的な指導を受けられるようにするためにも、そして、先生方が肝心の教科の準備に専念できるようにするためにも、私は学校外から採用する部活動指導員制度の導入を提言してきました。その結果、令和元年7月から本市でも運動部活動に関しては指導員を10名採用し、本格導入となりました。令和2年度予算では、運動部のみではなく、文化部の指導員も導入するための予算が計上されることになりました。

これに合わせて、「文化部活動に関する総合的なガイドライン」も策定されました。私とその策定を強く提言してきた運動部活動のガイドラインに関しては、平成30年12月にすでに出来上がっています。文化部のガイドラインも運動部とほぼ同内容であり、①平日2時間、休日3時間の練習時間、②平日1日、週末1日の計2日以上以上の週休日の設定、③合理的で効果的、効率的な練習を目指すこととされています。もちろん、各校の実情に合わせてではありませんが、生徒にとっても、先生にとっても理想的な部活動の形をこれからも希求していきたいと思っています。



(2) 外国人介護人材の受け入れ支援

介護人材の不足は我が国の喫緊の課題です。団塊の世代が75歳以上となる令和7年には日本全国で34万人不足すると予想され、船橋市でも約2千人が不足すると見込まれています。このような状況の中、国は平成30年12月に出入国管理及び難民認定法(入管法)を改正し、今後5年間で34万5千人の外国人労働者を受け入れることを決定しました。このうち介護人材だけで6万人を受け入れることとしています。すでに全国各地では、フィリピン人やベトナム人の介護職員の受け入れが始まっていて、その評価は上々です。これまでに外国人介護職員を受け入れている施設に対して、厚労省が調査を行ったところ、65.1%が「満足」と回答しています。そのような状況を踏まえ、私は船橋市に対して、外国人介護職員の積極的な受け入れを提言していました。その結果、令和2年度に、外国人介護人材の受け入れに関する制度説明会を開催することが決まりました。内容は、受け入れを検討している市内の介護サービス事業者に対して、その導入が円滑に進むように制度などの解説をするものです。他の自治体に先駆けて、有能な外国人介護人材に来てもらうための努力が船橋市にも必要になってくるはずですよ。

〈外国人介護職員の介護サービスの質〉



(3) 客引き行為等防止条例のさらなる拡充

船橋市客引き行為等防止条例は、平成29年12月1日に運用が開始されました。取り締まりを行うことができる規制区域は、JR船橋駅南口周辺、津田沼駅北口周辺、そして西船橋駅北口周辺の3か所です。運用開始時からしばらくは、どの駅でも取り締まる曜日と時間が限られ、効果の薄い条例となっていました。取り締まる人員体制の拡充を提言し続けた結果、徐々に体制は充実し、船橋駅周辺に関してはかなりの成果を上げるに至りました。しかし、最近では、手薄になっていた津田沼駅と西船橋駅の状況が悪化しており、近隣住民から「何とかしてほしい」という声をいただいていた。そこで、令和元年第3回定例会の一般質問で、私は「客引きを中途半端に取締るくらいならやらない方がまだよい」と、さらなる体制の拡充を提言したところ、令和2年度予算で人員2名の増員が決まりました(合計8名へ)。これで、津田沼駅と西船橋駅周辺の取り締まりも強化できるようになります。



(4) 生活困窮世帯学習支援事業の拡大

船橋市は平成26年度から、①ひとり親世帯、②生活保護世帯、③生活困窮世帯の中学生に対して、市内4会場で、それぞれ夜間2時間の学習支援事業を週に2日ずつ実施しています。この事業自体はとても価値のあることだと私は評価しています。しかし、この広い船橋市全域で4会場だけでは、通える学生とそうでない学生が出てしまいます。その証拠に、①～③を合わせた対象の中学生は市内で約1,500人いるのですが、この学習支援を利用している生徒は230人とどまっています(定員は300人)。そこで私は、平成31年第1回定例会の一般質問で、実施会場の拡大などを提言しました。その結果、令和2年度予算において、6会場も増やす市内10会場での実施の予定となりました。学習支援を必要としている一人でも多くの学生が通えるようになることを祈念しています。



石川りょうが提言をして令和2年度予算に反映された政策には、上記の他にも、近年増加傾向にある外国人相談機能と情報提供の充実や、これまで手薄だったひとり親家庭等への支援と養育費確保支援などもあります。議員や議会が存在していることにより、船橋市政が良くなっている。市民の皆さんにそのように実感していただけるように、市役所に対しては政策提言を、市民の皆さんに対しては広報公聴活動を、今後もしっかりと行ってまいります。そして、市民の皆さんからも、市役所からも信頼される議員・議会を目指してまいります。議会不要論が叫ばれて久しいですが、市民の皆さんの声を吸い上げて市政に反映していきます。市役所だけでは気づかない視点は間違いなく議会から生まれています。議会の存在意義は間違いなくあると私は確信しています。

